



子育て家庭を応援する

「親力アップサイト」を ご存じですか？

親力アップサイトには、子育てに役立つ情報が盛り沢山！

新着情報

もうすぐ受付開始、または現在募集している講座の情報などが載っています。

コラム集

「子どもに伝わるほめ方・叱り方」・「はじめての幼稚園・小学校・中学校」・「発達障がい」・「イヤイヤ期攻略法」・「おうちで伝える『性』のおはなし」など、さまざまなテーマがあります。子どもの年齢や、今のお悩みに合わせて、興味のあるテーマがあれば、ぜひ読んでみてください♪

もっといろいろな講座を知りたい方へ

さまざまな場所で行われている、子育てに役立つ講座などを紹介しています。

過去の講座の様子

これまで実施した講座の様子を紹介しています。「この講座行きたかった!」という講座があれば、読んでみてください♪(裏面に一部紹介しています)

(例)親子でお片づけ講座・アンガーマネジメント講座・親子で学ぼう読書感想文講座など

おうちで☆ お手軽講座

講座などに来ることが難しい方でも、自宅のパソコンやスマートフォンなどで、気軽に学ぶことができます。

- ・発達が気になる子どものママ・パパへ～乳幼児期の特徴・子育てのヒント～学齢期から青年期～
- ・子どもを伸ばす声のかけ方(教育コーチングの基本)
- ・子どもたちのために私たちができること(保護者むけ「いじめ」について)

「はーと&はーと」 絵本

子どもたちが人権にかかわる問題を理解し、すくすく成長してほしい。原作を一般の方から公募して制作された絵本15冊の紹介です。その絵本のうち「ええぞカルロス」デジタルブック版も掲載。ちょっとした暮らしの合間に、お子さまと一緒にぜひご覧ください。

相談窓口

子育てや教育、児童虐待、ひとり親家庭に関する相談などの窓口を紹介しています。



「親力アップサイト」
へのアクセス方法

検索サイトで

親力アップサイト

検索

スマートフォンで
QRコードを
読み込んでアクセス



令和元年9月実施

「自分も周りも大切にするコミュニケーション」の様子

講師:津村 薫さん(フェリアン)



♪こんなことをお話いただきました♪

コミュニケーションで一番大切なことは「あなたが大切です」という思いが伝わることです。コミュニケーションにはあなたの価値観が大きく反映します。自分自身の価値観の定期的な自己点検が必要になってきますね。

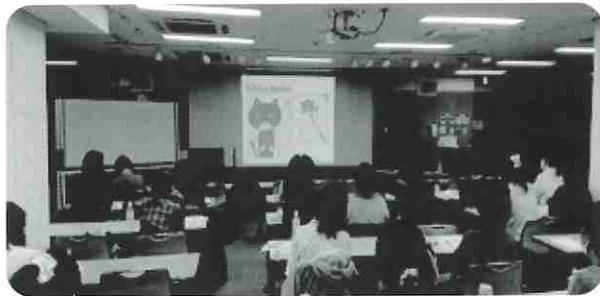
【コミュニケーションで大切にしたいこと】

- ★コミュニケーションはキャッチボールです。相手が取りやすい球を投げることはもちろん、相手がどう受けとめたか球の行方も見ておくことが大切です。
- ★「誰々がこう言っている」とか「世間では」でなく、「私はこう思う」と、自分を主語にしたコミュニケーションを心がけましょう。
- ★自分が持っている権利は相手も持っています。子どもに「ちょっと待って」と言いがちですが、子どもや配偶者はこちらの問いかけや依頼に瞬時に応えるべきだと思込んでいませんか？

令和元年12月実施

「子育てで悩んでいませんか？ ～子どもの能力を伸ばすほめ方、叱り方のコツ～」の様子

講師:辻 由起子さん(大阪府子ども家庭サポーター、社会福祉士・保育士)



♪こんなことをお話いただきました♪

- 子どもを産んだから「親」？
- 認知のゆがみに気づくことが大事
- パートナー間、子どもとのよりよいコミュニケーション
- 子どものほめ方、叱り方
- スマホが欠かせない子どもの生活
- 勉強は「なりたい自分になる」ためのもの
- 親自身がハッピーに！

【子どもを産んだから「親」？】

- ★子育ては本能でできることではありません。産んだから親になれるというわけではありません。親子のかかわりあいの中で親になっていくのです。人は「見て学ぶ」しかできません。今、周囲から子育てを学べない時代なので、子どもを産んで育てるのはたいへんです。
- ★認知のゆがみに気づくことが大事です。時代と共に常識はかわります。子育ての悩みは「こうあるべき！」にとらわれた瞬間に生まれます。大人の価値観が広がると子どもの人生の選択肢が増え、子どもの可能性が広がります。

つづきが気になる方は、「親力アップサイト」をご覧くださいね☆

親力アップサイト

検索

そもそも
「家庭教育」って？

-「教育基本法」より- (家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

「家庭教育充実促進事業」は、保護者が家庭において、子どもの発達段階に応じた適切な子育てや教育ができるよう、保護者としての学びや育ちを支援することを目的としています。

